

【鳴門市】

令和9年度 一般コミュニティ助成事業募集要項



本事業については、現在、実施主体である一般財団法人自治総合センターから令和9年度の事業募集に係る実施要綱等の文書が発出されていないため、昨年度の実施要綱に基づき募集を行います。

正式な文書発出後（8月中旬頃）では、募集期間が短く、申請団体の決定や計画書等の作成に十分な時間が確保できないため、事前に募集を行うものです。

そのため、事業内容の見直しなどがあった場合は、事業自体が中止となったり、追加資料を求めたりすることがありますので、その旨をご了承の上、ご応募ください。

提出期限	令和8年8月25日（火）17：00まで（厳守）
提出先	鳴門市役所 市民協働推進課（本庁舎2階）

1. 事業の目的

一般コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

2. 対象となる団体

特定の活動を目的としない町内会、自治会、自治振興会などの住民自治組織

【対象外となる団体】

- ・ 特定の目的で活動する団体（〇〇保存会、実行委員会 等）、PTA、体育協会 等
- ・ 宗教団体、公益法人、地方公共団体が出資している第3セクター、その活動が地域に密着しているとは言い難い団体 等

3. 対象となる事業

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業で、次の要件を満たす事業とします。

- ① 鳴門市内で実施する事業で、宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの
- ② 国や県等の他の補助金等の交付を受けないもの
- ③ 短期間に消費もしくは破損するような設備や備品等の整備ではないもの

【対象外となるもの】

- ・ 宗教に関する施設や設備の整備（※神社名等の宗教施設関連の名称が入ったお祭り用備品（神輿、太鼓、提灯、幟、法被等）の整備も対象外）
- ・ 建築物（基礎工事を伴うもの）、建築物と実質一体化とみなせるもの（トイレ、畳、太陽光パネル等）等の整備、既存施設等の修繕・撤去費用（※地域のまつりに関する備品の修繕は対象となります。）
- ・ 営利を目的とした設備（整備備品の使用に関して使用料等の対価を徴するものも対象外）の整備
- ・ 個人宅に設置されるもの、個人利用に留まるもの、各戸へ配布するもの
- ・ 観光や商業振興、教育（学校）行事、防災等の目的に整備するもの
- ・ 消耗品（例：照明器具等のうち電球のみの整備 等）、既存施設、中古品、地域性のない楽器類（軽音楽器、ピアノ等）、車両（自転車、乗用式トラクター、草刈り機等も含む）、車両搭載目的の備品（無線機等）、一般調理器具（食器、箸等）、医療品、銃、刀剣類、防犯カメラ等の購入 等

4. 助成金額

100万円～250万円

※10万円単位とし、10万円未満は切り捨てます。

5. 宝くじの広報表示

宝くじの受託事業収入を財源として助成されるものであることから、事業で整備する設備や実施するイベント等のポスターやチラシ、看板等に、宝くじの広報表示を行う必要があります。表示に係る経費は補助対象となりますので、事業計画に盛り込んでください。

広報デザイン（クーちゃんマーク）は、使用時によく見える場所に表示してください。整備した設備・備品（付属品・部品を含む）の全てに広報表示を行ってください。広報表示ができない設備や備品等は、助成対象外となります。また、事業完了後も取り外すことがないようにしてください。

なお、表示は原則カラーとします。

【広報表示の注意点】

- ① 別紙「宝くじ社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル」に準拠してください。
（カラーのデザインマニュアルやロゴマーク等は、自治総合センターホームページからダウンロードできます。）
- ② 広報効果が発揮できるように、備品の使用時に見える場所に表示してください。
（備品の大きさに対し、極端に小さい表示は不可とします。）
- ③ 広報表示については、固定プレートによる表示、ペイント・印刷による表示、布製ステッカーの縫い付け表示等、簡単には取れないような表示方法を原則とします。
ただし、備品の内容、素材によって、上記の表示を行うことで、備品の使用に支障をきたす場合は、シールでの貼り付けも可としますが、表示部分の全面が固定化・接着されていない場合や、接着が不十分と認められる場合は、不可とします。
- ④ 実績報告書に添付する広報表示確認のための写真は、下記のこと注意到撮影してください。
 - ・整備した全ての設備、備品の写真が必要です。
 - ・整備した設備、備品の全体が確認できるようにしてください。
 - ・整備した設備、備品の数量とそれぞれの広報表示場所が確認できるようにしてください。
 - ・広報表示のデザインが全て確認できるようにしてください。（クーちゃんマークの半分が見えない等は不可）

6. 申請方法

申請を希望する団体は、コミュニティ助成事業申請希望書及び必要書類を下記の期限までに提出してください。期限内に必要な書類が整わない場合は、申請は受理できませんのでご注意ください。

なお、申請は1団体につき1件とします。

【申込締切】 **令和8年8月25日（火）17：00（厳守）**

【申込場所】 鳴門市役所 市民環境部 市民協働推進課（本庁舎2階）

鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

TEL：088-684-1200 FAX：088-684-1947

メール：shiminkyodo@city.naruto.i-tokushima.jp

【申込方法】 持参、メール（メールの場合は、送付後市民協働推進課へTEL必要）

【様式など】 市民協働推進課に置いている申請希望書等を利用するか、もしくは市公式ウェブサイト（募集情報）からダウンロードしてください。

【提出書類】 ①令和9年度一般コミュニティ助成事業申請希望書
②事業実施主体の規約
③事業実施主体の令和8年度事業計画及び令和8年度予算書
④金額積算根拠（見積書等）（※できれば2社以上の見積書）
（※見積書は総額だけではなく、内訳金額も必ず記載してください。）
⑤事業内容に関する資料（活動写真や購入備品のカタログのコピー等）
⑥その他必要とされる書類（備品を保管する場合は保管場所の承諾書等）
（※承諾書は採択された場合、実績報告の際に再度必要となります。）

7. 注意事項

- ・申請した事業に対する助成の採択、不採択及び助成金額等につきましては、市ではなく、自治総合センターが決定しておりますので、申請すれば必ず採択されるとは限りません。
- ・変更申請が必要となりますので、申請時と購入備品が異なる、購入数が異なる、申請していた備品の購入中止等ができる限りないように申請段階で十分に精査してください。
- ・整備備品が納品されていることや宝くじの広報表示が適切に行われていること等について、現地確認をさせていただく場合があります。
- ・採択事業については「広報なると」に掲載が必要ですので、後日取材します。（整備備品を活用した祭り等の開催日に市民協働推進課担当者と広報担当者が取材に行く 等）

8. 申請希望書の記入例

令和 年 月 日

鳴門市長 様

〇〇自治会、〇〇町内会等の特定の活動を目的としない住民自治組織が対象団体となります。〇〇保存会や〇〇実行委員会では申請できません。

提出日を記載してください。

団体名 鳴門渦潮町内会

代表者名 会長 鳴門 太郎

代表者本人の署名があれば、印鑑は必要ありません。

必ず代表者の役職名を記載してください。

印

令和9年度 一般コミュニティ助成事業申請希望書

下記のとおり標記に関する事業を行いたいのので、助成されるよう申請を希望します。

1. 事業実施主体

ふりがな 1. 組織の名称	なるとうずしおちょうないかい 鳴 門 渦 潮 町 内 会
2. 事業所所在地 (電話番号)	〒772-XXXX 鳴門市撫養町南浜XXXX (TEL: 088-684-XXXX)
ふりがな 3. 代表者名(役職・氏名)	かいちょう なると たろう 会 長 鳴 門 太 郎
4. 結成年月日	昭和〇〇年〇月〇日
5. 活動対象地域	鳴門市〇〇地区

2. 事業実施主体の説明(団体の発足理由や活動目的、これまでの活動状況 等)

団体の設立趣旨や目的、また活動内容(定例会、お祭りやイベントの開催)を記載し、申請団体がいかに地域に根ざした活動を行っているかが分かるように記載してください。

3. 助成申請希望額(100万円から申請可能。上限は250万円)

事業費総額 (A)	団体負担額 (B)	助成申請額 (A-B)						
1, 853, 200円	53, 200円	1	8	0	0	0	0	0円

4. 助成申請希望事業の計画

(1) 整備を予定しているもの

整備したいものを具体的に記載してください。どの見積書に該当するか分かるようにしてください。
例) お祭り用備品(法被10着、やぐら一式、太鼓3台)の購入
例) みこしの修繕 等

(2) 助成を必要とする理由

備品がどうして必要か、まつり用品の修繕がなぜ必要か等を記載してください。
例) 現在使用している備品が老朽化しており、利用者等に危険がおよぶ可能性が高いため。

(3) 事業実施により期待できる効果

申請事業について、事業を行う目的や実施理由などを記載し、申請事業を実施することにより、地域がどのように活性化するのか、また、どのような効果が見込めるのか等を記載してください。
事業実施が地域づくりにどう生かされるのか、地域のつながりがどう強まるのかなど、とても重要な事業であることを記載してください。

(4) 事業の対象者

例) ○○地区の住民 等

遅くとも令和8年3月末までに実績報告を作成し、県を通じて自治総合センターへ提出できるように事業を終了してください。

(5) 事業の内容

- ①実施期間：令和 9 年 月 開始 ～ 令和 年 月 完了（予定）
- ②実施場所：例) 徳島県鳴門市撫養町××
- ③実施内容：例) 鳴門A踊りに使用する御輿の整備、法被の新調
- ④保管場所：例) 鳴門○○集会所の倉庫（住所：鳴門市撫養町××××）
- ⑤活用方法：例) ○○祭りで使用する

保管場所は、個人宅は不可となります。

(6) 事業のスケジュール（開始→発注→納品→お披露目・活用→完了など）

業者の発注から、事業完了までの流れを記載してください。

例) 令和9年4月 助成事業決定 業者へ発注
令和9年8月下旬 納品
令和9年9月〇日 地域の祭りにて披露
令和9年10月末 実績報告書提出

実績報告書は事業完了（※）後、2か月以内に県を通じて自治総合センターへ提出が必要です。（※事業完了日は「納品日」となります。祭り等の実施日ではありません。）

(7) 事業の過去の活動実績

最近（R6、R7年度）の活動実績を記載してください。（※R6、R7年度の実績がない場合は、それ以前の分を記載してください。）

例) 令和6年〇月〇日 ○○祭り 開催
令和7年〇月〇日 ○○イベントに参加

(8) 購入備品、設備、印刷物等への広報表示

クーちゃんマークを購入備品等のどこに表示する予定なのかを詳しく記載してください。

例) 御輿・・・下部の台のところにクーちゃんマークのプレートを固定する。

例) 御輿法被・・・左胸の辺りにクーちゃんマークステッカーを縫い付ける。

例) テント・・・天幕にクーちゃんマークをプリントする。その他部品には、見えやすい箇所にクーちゃんマークのシールを貼る。等

5. 過去の助成実績

(1) コミュニティ助成事業の助成を受けたことがある団体は詳細を記入してください。

①助成年度： 年度

②助成金額： 万円

③助成内容：

(2) その他の事業より助成を受けたことがある団体は詳細を記入してください。

①助成年度： 年度

②助成金額： 円

③助成事業の名称：

6. 添付資料

(1) 事業実施主体の規約

(2) 事業実施主体の令和8年度事業計画及び令和8年度予算書

(3) 金額積算根拠（見積書等）（※できれば2社以上の見積書）

(4) 事業内容に関する資料（活動写真や購入備品のカタログのコピー等）

(5) その他必要とされる書類（備品を保管する場合は保管場所の承諾書等）

見積書の宛名は、申請団体（正式名称）と一致させてください。略称などは不可。

7. 連絡責任者

住 所	〒 鳴門市
(ふりがな) 氏 名	
電 話	
F A X	
メ ー ル	

計画内容や予算等の説明ができ、市との書類のやり取りができる事務局的な方の連絡先を記載してください。

電話番号は、連絡をすぐ取ることができるように、自宅の電話番号だけでなく、携帯電話も記載してください。

書類のデータのやり取りを行う場合があるため、できる限りパソコンのメールアドレスの記載をお願いいたします。